

平成29年度第1回長野県総合教育会議

日 時：平成29年4月27日(木)

10時30分～12時00分

場 所：県庁 議会増築棟3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

おはようございます。それでは、これより平成29年度第1回の長野県総合教育会議を開会いたします。本日の進行を務めます、企画振興部長の小岩でございます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、阿部知事からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

それでは、本年度、第1回の総合教育会議に当たりまして、一言、あいさつ申し上げたいと思います。

まず、各教育委員の皆様方には平素から長野県の教育の振興、発展のためにご尽力いただきますこと、心から感謝を申し上げたいと思います。

今年度、長野県はしあわせ信州創造プランの総仕上げの年であると同時に、新しい次期総合5か年計画を策定する大変重要な転換期の年度に当たります。私も知事として、できる限り多くの県民の皆様方と対話をする中で多くの皆さんの夢をお伺いして、そういう県民の夢を結実した形の総合計画を是非策定していきたいと考えております。特に教育の分野については、これからの長野県の発展にとって大変重要な分野であると考えております。

私は、いろいろなところで学習県づくり、学びの県づくりというようなことを発言させていただいているわけではありますが、もちろん幼児教育から初等中等教育、高等教育、こうしたいわゆる学校教育の充実ということももちろん重要でありますし、また人生100年時代において、常に子供だけではなくて、大人も含めて学び続けることができる環境づくりということも重要ではないかと思っています。

また、さまざまな産業を初めとして長野県の各分野がこれから発展していく上では、それぞれの分野を担っていただく人材の育成、能力の開発、あるいは生産性の向上が重要なわけではありますが、そうしたそれぞれの分野の発展を考えていく上でも人づくり、教育が極めて重要な役割を果たしていると思っています。

そういう意味では、これから、教育委員の皆様方と今年度の教育委員会の基本方針、あるいは予算のポイント、そして私ども知事部局で取り組んでおります、こども・若者支援の取組等について意見交換をさせていただき、その上で、長野県の教育振興基本計画についても意見交換をする予定になっております。この教育振興基本計画と新しい総合5か年計画を相互にしっかり連携をとりながら充実した内容の計画にしていきたいと思うのと同時に、単に計画をつくるだけではなくて、そこから先の具体的な実行プロセスや、どうやって成果を上げていくかということにもしっかりと意を用いていかなければいけないと思っております。

少し私の思いを申し上げさせていただきました。是非今日は、率直な意見交換をさせていただく中で、大きな長野県の教育の方向づけを考えていくスタートの場になればありがたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、原山教育長からよろしく願いいたします。

(原山教育長)

おはようございます。第1回の長野県の総合教育会議でありまして、29年度何をやるかというご説明とともに、第3次の教育振興基本計画ということで、これは長野県の未来と長野県の教育の未来というのは本当に重なっているものだと私は思っております。長野県の未来像、長野県信州教育の未来像を考えながら現実に向かい向かっていくという姿勢が必要ではないかと思っております、今日はこういう形で皆さんからご意見を伺いながらいいものをつくり上げていきたいと思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 平成29年度教育施策の方針について

(小岩企画振興部長)

それでは会議事項に入ります。なお本日でございますが、荻原委員が都合により欠席されておりますので、ご報告をいたします。

まず会議事項(1)平成29年度の教育施策の方針についてでございます。資料は1及び2ですが、あらかじめ委員の皆様にお配りをさせていただいておりますので、主なポイントにつきましてそれぞれご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは資料1につきまして、原山教育長からよろしく願いいたします。

(原山教育長)

それでは、まず資料1-1に、29年度の長野県教育委員会の基本方針ということでお示しをしております。本年度はまず第2次の長野県教育振興基本計画、現行計画の最終年度でありますので、これまでの取組の総仕上げの年として、計画に掲げる目標の達成に向け全力で取り組みたいというのが1つ目の方針であります。

2つ目は、あいさつでも申し上げましたが、第3次長野県教育振興基本計画を、県民の皆さんから幅広くご意見を聞きながら新たな長野教育の方向性の検討をしてみたいと思っております。

このような重要な節目の年ということで、教育に係わる関係者が一丸となって取組ができますように、教育現場に向かいまして直接の対話を重ねていきたいと思っているところでございます。

それでは、資料1-2をご覧くださいと思います。平成29年度の予算のポイントでございます。本年度は学校での学びと地域の学びが結びついて郷土の未来を開く「長野県教育」を実現するために、学校と地域のつながりや学び合いを推進する、学校における学びの変革と地域における学びの創造に取り組んでみたいと思っております。そして、学びの変革・創造を支える学びの保障、学びの基盤の一層の充実を図るとともに、スポーツの振興についても引き続き取り組むと、それらを基本として重点的に施策を展開してまいります。

昨年度、総合教育会議でご議論された事案につきまして、学校における学びの変革の未来とつながる部分でありますけれども、ICTを活用した学びの推進ということで、県立高校に電子黒板、あるいはタブレット型端末など、本年度以降、順次導入し、よりわかりやすく、そしてより深い学びができる、そういう効果的な授業を展開してみたいと思っております。

それから困難を抱える子供たちの支援、相談体制の充実ということで、これは学びの保障・学びの基盤の下の左側にあるところでございますけれども、昨年度に引き続きスクールソーシャルワーカーの充実をいたしております。また特別支援教育の充実として、新たに中学校に学習障がいなどに対応する通級指導教室を設置するなど、通級指導担当教員の増員をいたします。

また、子どもを性被害から防止するための取組につきましては、昨年度の子どもを性被害から守る条例が制定されたことを受けまして、従前から県教育委員会として取り組んでおります性被害防止のための教育を一層充実させていきたいと思っております。

簡単ではございますけれども、教育委員会のほうの説明とさせていただきます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。続きまして轟こども・若者担当部長から資料2について説明をお願いいたします。

(轟こども・若者担当部長)

こども・若者担当部長の轟寛逸でございます。本年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは資料2-1からご覧いただきたいと存じます。資料2-1は平成29年度の子ども・若者支援予算のポイントをまとめさせていただいております。こちらにつきましては、前回の総合教育会議で予算要求の段階のポイントをお示いたしました。その後、議会でご決定いただいた確定額を入れさせていただいております。前回もご説明しましたように子育て支援、また子どもを性被害から守るための取組等につきまして、喫緊の課題への対応強化でございますとか重要施策の発展、深掘りの観点から充実をさせていただきました。

内容は前回もご説明しておりますので改めてはご説明いたしませんけれども、1点、左下のほうに「更なる施策推進のために」という文字がございます。今日の今後の議論にもつながっていくものとしたしまして、子ども・若者支援に関する総合的な計画の策定を本年度予定しております。

そこら辺を次の資料で説明したいと思っておりますけれども、資料2-2は、これも前回お示したものを改めて添付してあるものでございますので、子どもを性被害から守るための取組についてはまたご覧いただきたいと思っております。

資料2-3をお願いしたいと思います。子ども・若者支援に関する総合的な計画の策定でございますけれども、この紙の上段にありますような検討体制で計画策定を既に進めさせていただいております。

図の上段でございますように、まず庁内の検討組織といたしまして子ども・若者支援チーム、これは中島副知事を座長にいたしまして、教育委員会も含め部局横断型の庁内の検討組織として設置をしております。また、その左下に子育て支援合同検討チームとございますけれども、こちらは市町村にも入っていただいた県と市町村による合同の検討組織でございます。また、その右側でございます将来世代応援県民会議（仮称）でございますけれども、こちらにつきましては、官民協働による取組の推進母体として、本年の6月に設置を予定しているものでございます。

こうした体制のもとで、その矢印の下に枠がございますけれども、来年の3月を目途にいたしまして、新たな子ども・若者支援に関する総合的な計画を策定していきたいと思っております。

この中で総合的に子育ての支援の戦略、それから県として取り組む具体的な施策の取りまとめを行って盛り込んでまいりたいと考えております。

先ほど申しましたように、教育委員会からも加わっていただいて検討を進めておりますけれども、この後の会議事項でございます、第3次の長野県教育振興基本計画ともかかわる部分が多々あるかと考えております。そのあたりを少し、このページの下段の方でご覧いただきたいと思っておりますが、子ども・若者支援チームの検討という文字の下に幾つかの代

表的な検討項目を挙げさせていただいております。

1つは、区分にございます子育ての経済的負担の軽減という観点から申しますと、教育費の負担軽減ということがございます。例えば義務教育段階で申しますと就学援助の問題、あるいは学用品の負担の軽減の問題もございまして、それから高等学校の通学費負担の軽減等、教育施策と関連のある部分が幾つもございます。

それから区分の2に書いてあります、横の連携による支援対象者の早期把握、相談・支援の充実といった観点から申しますと、1つは幼児教育の充実ということがございますが、申すまでもなく幼児教育は全ての教育の基盤となるものでございまして、幼稚園・保育所を通じた質の向上が重要であると考えております。今、体系化をどう進めるかというところの検討を進めているところでございます。

それから発達障がい者、不登校、引きこもり支援、この部分も教育分野と密接な関係がございまして、それからライフステージに応じた切れ目ない対応を行う体制という部分では、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない支援ということでございましてけれども、これに関しましても、スクールソーシャルワーカー等、学校の現場との連携というのは大変重要になってくると考えております。また、子どもの居場所づくりに関しましても学習支援という要素が関連してくると考えております。

もろもろ、教育振興基本計画の策定と連携しながら、相互に重なる部分につきましては十分に調整して施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

それから、踏み込んだ実態調査とございましてけれども、子ども・子育て家庭の生活実態につきまして、本年度、定量的な調査を実施して計画に反映してまいりたいと考えております。例にありますように、家庭の経済状況ですとか子どもの生活習慣、学習習慣、健康状態、地域とのつながり、そういったところを子どもと家庭に対するアンケートを行って定量的に把握して反映してまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

会議事項1に関しまして、それぞれ説明をいただきました。この後、会議事項2として「第3次長野県教育振興基本計画の策定について」がございまして、会議事項1と2は関連する部分もございまして、引き続き会議事項2の説明まで併せて行いたいと思っておりますが、その前にここまでの説明に関しまして、今の段階でご意見、もしくはご質問が特にございましたら承りたいと思っておりますが、いかがでございますか。

(耳塚委員)

意見を申し上げる前に、今のご説明について1点だけ質問したいことがございます、よろしいでしょうか。

踏み込んだ実態調査のところですが、調査の対象としてはどのような家庭を考え

ておられるのでしょうか。

(轟こども・若者担当部長)

今、耳塚委員から調査の対象者というご質問でございます。県内で無作為抽出をいたしまして、サンプル数とすると3,000の家庭と子ども、家庭というのは保護者という形になってまいりますけれども、それを想定しております。

子どもの貧困対策等の観点からすると、貧困家庭、所得の低い家庭だけ抜き出すということもあり得るのかもしれませんが、子どもと家庭の全体の状況を知りたい。その中で一部、貧困家庭も含まれているだろうという想定の中で、無作為抽出をして調査をさせていただくということを考えております。

(耳塚委員)

ありがとうございました。ある県から、やっぱりこういう子ども・若者関係の部局でしたけれども、相談をされたことがあって、そこでは何を考えているかということ、全国学力・学習状況調査のデータとつなげるような形で、全部ではなくて、全県的にそれを行うのは無理なんですけれども、特定の協力できる市町村と連携をして、学習上のつまずきの問題と家庭の状況等についての関係について、県の独自調査のようなものを考えているということを知りました。どこまで実現するかどうかわからないのですけれども、なかなかここまで踏み込んだ家庭の調査というのは、実施することは難しいと思いますので、せっかく実施するのであればそういう可能性についても、ちょっと無作為抽出だと無理かなという気はしますけれども、可能性としてはそういうことがあるかなと思いました。

(轟こども・若者担当部長)

ありがとうございます。何分にも調査項目がたくさんになりますと、大変、答えていただく側にもご負担になるものですから、今、専門家の方々にもご相談いたしまして、どういう調査項目でどういう調査内容にするのが一番効果的かというところを十分検討させていただきながら調査を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

そのほか、ご質問、ご意見等ございましたらいかがでございますか。

(耳塚委員)

今度は質問ではなくて、意見を申し上げたいと思います。教育のほうについて、教育委員会について1件と、それから子ども・若者支援について1件でございます。

教育については、もうこれは基本方針も予算も規定事項ですので、着実に進めていくことが大事だと思います。最近、思いますのは、教育施策の成果を実証的に評価して、教育

財源の確保であるとか、あるいはより効率的な施策につなげていくような体制というのが必要であると思っております。

国の方を見ましても、例えば文部科学省の中には教育政策に関する実証研究委員会というのが設置されて、複数の調査研究を通じて施策の評価を進めるということが始まっておりますし、また、今日の資料の一番最後にある第3期教育振興基本計画の図の中にも出てまいりますけれども、3本目の柱として、国民、社会の理解が得られる教育投資の充実、教育財源の確保というのが、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと分かれている3つ目の柱として位置づけられております。ですから、多分、基本計画自体にもそのようなことが書かれるのだろうと思います。

これは県でもこのような視点というのは必要で、特に大きな施策であるとか、あるいは重点的に取り組んでいる施策については調査研究に、評価のための調査研究が必要になってくると思います。その際には大学の協力も不可欠であろうかと思えます。

2つ目の子ども・若者支援についてであります。先ほどの調査には大いに期待をしておりますけれども、今日申し上げるのは、以前にも申し上げたことがある、子どもの貧困対策の中の特に生活困窮家庭の子どもの学習支援についての部分であります。これだけの予算で進めるということは大変、意義のあることだと思います。

以前のこの会でも申し上げたことがあるのですが、長野県の状況を見ますと、NPOの成長とか、あるいはネットワークという点で見ますとやや遅れている状況にあるということが、その後もいろいろ調べてみたら明らかになってきました。やはり、役所が直接取り組むということも大切ではありますが、取組の柔軟性という点ではNPOを活用するということは、今後、もっとあつていいことかなと思います。ただ、都市部以外ではNPOの活用というのは難しくなっておりますので、教育委員会の方にある地域未来塾との連携が必要になってくるかなと思います。

また、そのNPOの活動の仕方を見ていると、最近では、お金がないことが問題であるだけではなくて、生活に困窮することに起因するさまざまな体験機会の不足とか文化的な経験の不足ということが非常に重要な問題になってきていて、NPOの中にはそういう乏しい文化的な環境への接近機会を補うために、例えば自然体験の場を設けたりとか、いろいろな文化に接触する機会を設けたりとか、また、職業世界との接触も少ないことから、キャリア教育に重点を置くところもあつて、取組に随分幅が出てきたように感じております。そのような視点も持っていただければなと思います。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。

(原山教育長)

耳塚委員から事象的な評価が極めて重要、必要になってきているということがご意見と

してはありました。全くその通りだと思っていて、1つは、これから計画を立てていくわけですが、必ず数値的な目標を設定するというのは欠かせないことだと思っ
ていますけれども、それが既存のデータをもとにした、あるいは既存の指標をもとにした目
標設定になりがちですが、それが本当に確実にその内容をあらわしているかという
のは非常に疑問だと思っています。

そういう意味では、むしろ新たな評価指標そのものの開発というものも、実は計画の中
にきちんと位置づけてやっていくことが重要ではないかというふうに思っています。特に
教育の世界で幼児教育であるとかという中で、非認知能力が非常に重要だと言われま
すけれども、ではそれをどうやって評価し、その評価をもとにどう指導体制をつくるか
というのは実はすごく大事でありますけれども、なかなか開発されていない。ある
いは野外体験の教育自体についてもやはりそういうものがあると思っ
ています。そういう評価指標そのものを開発するのは、実はすごく意義のあること
であると思っ
てお
りま
して、それが一つ。

それから、文化的な体験でありますとか職業的な体験、そういう体験に関して言えば、
昔であれば、意図せずとも社会の中で学べた体験かもしれませんが、今はそれを意
図してつくらなくてはいけないという時代だと思うのですが、それはもう学校だけでや
ろうとしたら絶対無理があつて、NPOでありますとか他の企業でありますとか、いろ
いろなところと組みながらやっていかないと実現できない、そういう時代になってき
ているのではないかと思っ
ています。

(轟こども・若者担当部長)

それでは、私からも耳塚委員のご質問にお答えしたいと思います。ご意見にお答えし
たいと思うのは、生活困窮家庭の学習支援の関係でございます。

ご指摘がございましたようにNPOの参画、またネットワークの形成、大変重要だと考
えてお
りま
して、資料2-1で申しますと、子どもの貧困対策に関連して、子どもの居場
所づくりを挙げさせていただいてございますけれども、その1点目の「信州こどもカ
フェ」
の推進の本年度の目玉になりますのが、地域ごとのプラットフォームの構築でござ
います。そこにはNPO、民間団体も多数参加していただきたいと考えてお
りますので、一層のネ
ットワークの拡大推進をしていきたいと考えてお
ります。また、そこには当然行政、市町
村も入ってまいりますので、先ほどご指摘のありました、地域未来塾等の各施策との連
携と
いったものも考えていきたいと思っ
てお
ります。

それから体験機会、あるいは文化的な環境といった部分につきましても、そうしたネ
ットワークの中で、地域とのつながりの中で一層強化できればと思っ
てお
りますし、先ほど
ご質問のございました調査の中でも、そうした文化的な経験をどれだけやっているのか
という
ようなところも是非探っていきたいと思っ
てお
ります。

あと、1点修正なんですけれども。先ほど3,000というサンプル数を申し上げましたけ
れ
ども、1学年3,000で4学年やりますので、結果的にはトータルで12,000という形になっ
て

まいりますので、その部分、修正をさせていただきます。

(小岩企画振興部長)

それでは会議事項2に行かせていただきます。まとめて後ほど意見交換の時間をとらせていただきたいと思いますので、ご容赦いただきたいと思います。

(2) 第3次長野県教育振興基本計画の策定について

(小岩企画振興部長)

それでは恐縮でございます。会議事項2についてでございますけれども、原山教育長から資料3及び資料4について、ご説明をお願いいたします。

(原山教育長)

それでは資料3をご覧いただきたいと思います。第3次長野県教育振興基本計画の策定についてということですが、これは総合教育会議の中でも触れさせていただいておりますので、進め方は、長野県教育を考える有識者懇談会というところでご意見を伺いながら策定を進めるというプロセスをとっております。既に3回終わりました、その中で出てきたご意見、あるいはそういったものをヒントにしながら、次にまとめの骨子という形で提案をさせていただくこととなります。

それに向けてそういったご意見を踏まえたものとして、私どもでつくった資料がありますので、それについて、議論のたたき台ということでご意見をちょうだいできたらありがたいと思っております。

この教育振興基本計画を考える場合には、まず国の方で、資料4の最後のページになりますけれども、資料4-2ということで、国におきましても第3期の教育振興基本計画、国レベルの計画の策定を進めているところでございます。今、概要という形でまだこのレベルのものでございますけれども、これを前提としながら、この枠組みを参照しながら私どもの教育振興基本計画をつくっていくというのが法律上求められているところであります。

そしてもう一つ、その前のページになりますが、資料4-1のところにありますけれども、学習指導要領が改訂されます。こちらにありますように、小学校においては30年度から先行実施、32年度から全面実施という形になりますし、中学校、高校がそれぞれ1年遅れで全面実施になるという形になります。内容的にはもう既に明らかになっているものでございます。さらに32年度、ここには書いてありませんけれども、2020年からは高大接続改革ということで、新しい大学入試制度が始まってくるということも決まっております。

ということで、国が示した今後の学習指導要領の内容、これに対してきちんと適合していくということが求められるということでもあります。そしてこの学習指導要領の改訂の

大きな考え方の中に、学びの質の転換というものがございます。従来の何を学ぶかということに重点を置いたものから、育成すべき資質・能力は何かということで、大きく学びの質の転換を図ろうというのが今回の学習指導要領の大きな眼目にもなっております。これに対してきちんと適合できるような形で進めていかなくてはいけない、これが新しい教育振興基本計画の中では、何をやるかという意味では大きなものになるかと思っております。

資料の7ページになりますけれども、長野県教育の課題について幾つか掲げてございます。これは全国と比較してどうかという観点で見たときに、さまざまな課題が浮かび上がってくるということで、それを直視し、克服すべき長野県教育の課題として取り上げてあります。

学力についての課題、それから外国語教育、特に英語に関してですけれども、全国に比べてどうか、ICTはどうかという話。それから児童生徒の体力、不登校の状況、そして特別支援教育の状況といったところで、全国と比較したときに、ここは長野県として解決すべき課題だというふうに認識しているものがございます。これに対してどう対応するかということも、教育振興基本計画の中でしっかり掲げなくてはいけないと思っております。

そういう意味ではこういった課題、ある意味、明確な課題に対してどういう解決方策を考えるかというのが一つあるのですが、もう一つ考えなくてはいけないのは、信州の未来像を考えたときに、それにふさわしい教育はなんだろうかという観点、未来から見たときに、未来を構想したときにどう考えたらいいかということがありまして、特に教育、長野県教育を考える有識者懇談会の中では信州教育、信州らしさを明示した形で考えてくださいという注文が多くつけられたところでございます。

そういう観点からこの資料3の3ページのところでございますけれども、出口としますと、信州教育の未来像ということで、20年あるいは30年先かもしれませんけれども、そういった未来像を時代の潮流と信州のポテンシャルという2つの観点から考えてみたらどうかということでもあります。

まず時代の潮流とすれば確実な変化、世界共通の変化と、それから日本特有の変化、これは確実に起こる変化として考えられます。その結果として社会経済構造に大きな変動をもたらすでしょうし、それに伴う意識であるとか価値観についても大きく変わるだろうと思いますが、どう変化し変化の先に何が待っているのかということは予測困難。そういう意味で確実な変化と不確実な未来ということでもあります。そのときに、子どもたちに必要とされる力は、起こったことに対応する変化適合力だけではなくて、未来を構想する変化創造力が必要ではないかということでもあります。学力間の転換でありますとか学習指導要領の改訂も、これを踏まえたものと理解をしております。そしてこの時代の潮流自体は地域を選ばない変化であります。

これに対して、次の4ページになりますけれども、長野県にとってそれはどういう意味を持つかということを考えてみた図でございます。時代認識として、農業社会、工業社会、地価社会といった形で移行していったときに価値の源泉も変わる。そのときに信州という

山国の優位性はどうかというふうに捉えたものであると。極めて図式的、一面的な捉え方でありませけれども、そう考えたときには、山国信州の優位性はこれからの社会においては、大きく価値を持つものではないかというのが私たちの捉え方でありませ。

ICT、テクノロジーの発達でどこでもいつでも知的成果の集約が可能な時代になる中では、新たな知の創造のためには、むしろ創造性を育む環境こそが重要ではないかということでありませ。AIに代替されるような知的活動ではなくて、五感に裏打ちされた創造的な知の活動と考えたときには、長野県には大いなる優位性があるのではないかということでありませ。

そう考えたときに、長野県の教育の未来像として、もちろん国が定める方向性の上に立つてということでありませけれども、幾つかのコンセプトを考えてみたわけでありませ。1つは信州で学ぶ意義が何かということと考えたときには、さすが信州で学んだ子は一味違うというような教育が必要ではないだろうかということでありませ。

仮に考えが3つありませけれども、例えば自ら機会を創出し、機会によって自らを変えられると。多様性から価値を生み出すことができる。土地の記憶を自分の財産としているといったような一味違うことがあるのではないかということでありませ。

それから2つ目は画一的な学びの時間軸、それが適合できない子の成長の機会を奪っているのではないかという問題意識から、成長の実感を得られるような多様な学びの時間軸、それにふさわしい多様な学びの場と法の整備が必要ではないかということから、学びの時間軸を複線化し人を活かすというコンセプトが出てまいりました。

3つ目は、変化の激しい社会と人生100年時代の到来というふうに考えませと、誰もが主体的に学習、そして再学習を繰り返す必要があるのではないかということから、誰でもいつでもどこでも学び学び直せるというコンセプトでありませ。これについては、既にあるさまざまな教育資源と最新のテクノロジーを活用するということが必要ではないかと思っています。

そして、山国信州の最たるものとして中山間地があるわけですので、むしろ知価社会という視点から中山間地を捉え直すことができないだろうか。そう考えたときには、中山間地の学校を学びの最先端として位置づけて、クリエイティブビレッジというような考え方ができないだろうかということでありませ。

そして、これらを共通する方法論としては、テクノロジーを最大限活用するということとともに、学校なら学校ということだけで完結するのではなくて、さまざまな主体と協業をする。そういう自前主義ではなく協業主義でという方法論がないだろうかということでありませ。

ゴール1以下の取組例については、アイデアベースでありませるので実現可能性も含めて検証していく必要があると思っませけれども、一つ、考え方としては、まずゴール1についていうと、幼・保・小・中・高を通じた一貫性、連続性、これが重要ではないかと考えております。特に幼児教育の重要性、あるいは自然教育の重要性がうたわれておりますけ

れども、その場合に、遊びから学びへの一貫性みたいなものが、是非必要であろうと思います。そのときの遊びの価値づけでありますとか、一貫性を支援するためのデジタルプラットフォームの構築といったものが必要ではないかと。

そして、一貫性を保つためには、やはり連続性の鍵となる高校入試改革が重要だと考えています。長野県の強みを活かす自然教育、あるいは主体性を持った取組を育むPBL、あるいは信州学といったものをとことん追求することが必要だと思っていますし、そのための仕組みも必要だと思います。

それから、こういった教育をやったということをきちんと社会に発信して、フィードバックをもらうという仕組みを構築することが必要ではないかと思っております。

次のゴール2でありますけれども、困難を抱える子どもたちが希望を失わずに成長できる仕組みを整備するということを一括、新卒一斉採用そのもの、社会のあり方そのものが変わっていく中では学びの形も変わっていく必要があるだろうということと、学校だけで学びから社会へと、学びから働きへとというふうにつなぐのではなく、もう一つ別の学びの場、あるいはそれ以外の学びの場というものを多様に用意し、責任を持って対応できる体制が必要ではないかということでもあります。

得意を伸ばし不得意をケアする、これからの社会は平均型の人間だけでやっていくのは不可能ではないかという問題意識の中で、得意を伸ばし不得意をケアする学び、そしてそれを容認し、むしろ活かす社会が必要ではないかと。これから明らかに外国籍の人たちが増えてくることが想定される中では、それに対応する教育体制の整備が是非必要ではないかということでございます。

次の6ページでありますけれども、「だれでもいつでもどこでも学び、学び直せる」ということでもありますけれども、長野県内の高等教育機関が、例えば都会、東京と比べればはるかに、そういう意味では充実をしていない面もありますけれども、それを補えるような仕組みが何かないだろうかというのが提案であります。

そして公民館を初めとした社会教育施設の多様な、豊富に持っている長野県の資源を活かした連携・協働による学びが可能ではないかと思っております。

最後、「中山間地はクリエイティブビレッジ」ということで、むしろ中山間地自体の価値観を転換してクリエイティブな暮らしを行っていく場所ではないかと捉え直して、その中で学びの最先端の教育を実施したらどうかということ考えているところでございます。

余談ではございますけれども、8月に入っておりますが、ニュージーランドでは一斉、画一型の集団教育ではなく、自立型の個に応じる教育が実施されているということでもあります。それをモダンラーニングと称しているようでございますけれども、子どもが自ら設定した課題に対して自主的に個別学習を行ったり、進度に応じてグループ学習を進めたりする授業形態があるということを知り得ております。ここに教学指導課長の北澤課長をニュージーランドに派遣して学んできてもらい、それが果たしていかせるかどうか、検証もしていきたいと思っております。説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、ここから意見交換の時間という形にさせていただきたいと思います。

今の説明に関連しまして、委員の皆様から順次ご意見をいただきたいと思っております。連続して恐縮でございますけれども、耳塚委員からいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(耳塚委員)

独自の切り口から、長野県ならではの基本計画を設定するというの望ましいことであり、また必要なことだと思います。その場合、長野県ならではのゴールと計画をどう設定するかということについては2つの視点があって、1つは長野県教育の現状を徹底的に点検をした上で出てきた課題というのを何とかする。もう1つは将来社会、未来社会を見据えた課題に対して対応する計画を立てるといふ、この2つがあるだろうと思います。

また、その独自性の出し方としても2種類があって、1つはゴール自体が独自な場合と、もう1つは、ゴールは日本社会のほかの地域でも普遍的に存在するのですが、そのゴールに達するための道筋というか、方法論が長野県の場合は独自にユニークな形で設定できる。いわば長野方式のようなものができればということですが、そういう場合とがあるだろうと思います。

私の意見としては、ゴール自体もちろん、独自のゴールを設定しなければならないというのはあるのですが、しかし、ゴールは普遍的なのだけでも、長野県ならではの目標達成の方法を検討していくというのが、非常に重要であろうと思います。例えば、今、教育界で、今そこにある危機の一つとして重要なのは教員の多忙感の問題で、これにどう歯止めをかけるかというのは、全ての教育施策の基礎にある非常に重要な問題だといっています。

この問題については、実は長野県は中学校の部活動について、既に行っていて、全国に先駆けて行っていましたので、これは一定の手を打っていることになっているだろうと思います。こういう地道に問題を見つけて、解決の方法を探っていくということがまずは必要であろうと思います。

今日の教育長からのご説明は、資料3、特に資料の3ページから6ページのこれが中核部分になると思いますけれども、これは今後の方向性やゴール、それから取組例も挙がっておりますが、これは全部について網羅的に作業をされたということではなくて、むしろアイデアの提示であると受けとめました。こういう方向性もあるのではないかとということとして受けとめました。ですから、今後はこれらをたたき台として、その議論を進める第一歩が今日であると受けとめをいたしました。

それで、3ページから6ページに提示されたゴールについてであります。正直なところ、将来というよりは未来にかかわる部分がありますので、十分には理解できないところも残

されております。今、将来と未来という言葉を使いましたけれども、将来というのはすぐそこに来ている、まさに来たらんとする社会であって、未来というのはまだ来ざる社会、まだ来ていない社会ですから、どういうものになるのかまだ見通しがあまりきかないようなことでもあります。

教育振興基本計画ですので、基本的には将来まで、現状と将来までのところで策定するというのが基本だと思いますけれども、そうは言っても未来についても考えざるを得ない。これは当たるかどうかわかりませんが、考えていかなければならない部分であろうかと思えます。

ただ、未来は未知なわけですがけれども、それにもかかわらず、確かに対応しなければならぬ点は3つあると思えます。1つは、今後も変化というのが常態化していきますので、急激な変化に対して対応できるような体制へと、変身するというのは変ですがけれども、変えていくこと。例えば制度や組織が柔軟性を備えていなければ、変化に対する対応という点では遅れてしまいます。特に義務教育制度などは、柔軟に組みかえていくということも考えられていいのかなと思えます。

2点目は、学びの質的な改革であります。これは次期学習指導要領が目指すところでもありますけれども、未来が見えにくいからこそ、どういう状況のもとでも課題を発見して解決できるような人間を育てることが必要となって、そのために主体的、対話的で深い学びが注視されていると理解をいたします。この点については、長野県の高次教育では特に信州学を核とした取組を進めていくということにしておりまして、半歩ぐらいは進んだ状況にあると思っております。

それから3つ目ですがけれども、財源が今以上に豊富になる未来社会というのはあまり考えられないという点であります。おそらく教育財政も同じではないかなという気がしております。

この意味で、先ほど教育予算のポイントとか、教育委員会の基本方針のところで申し上げたように、その施策の成果を実証的あるいは実験的に評価して、より効率的な施策につなげていくような仕組み、あるいは体制というのは必要になると考えております。

あと1点、中山間地のあり方をどう考えていくかという問題についてであります。まだ正直なところ、今の段階ではここで説明のあるクリエイティブビレッジというのが、どういう構想でどういう具体性を持つのかということについては理解が追いつかない部分がございますけれども、大都市圏と比べたときに、確かに中山間地を広く抱えている状況というのは、長野県の特徴の一つであろうと思えます。それゆえ、ここをどうするかということは教育だけではなくて、全体にわたっての課題となっていることは確かであろうと思えます。

ただ問題は、雇用の場の確保をどうするかとか、教育だけを単独で検討しても解決の方向が見えてこない点が多々あります。ですから、部局を超えた、やはり作業が必要になってくるのではなかろうかと感じました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。続いて、平林委員からお願いします。

(平林委員)

それではお願いをいたします。資料3のところからですが、少なくとも学校教育では、高等学校段階までは国の学習指導要領に基づいて教育活動が行われるわけでありまして、いわゆる目指すところ、例えば学力水準、学習内容等々、全国一律なわけです。したがって都道府県単位でいろいろな教育振興基本計画、これらのものをことさらに策定していくという、このことはどんな意味があるんだろうかと考えると、結局は長野県教育の方向性を明らかにするということ、言いかえれば長野県独自の特性、自然とか地理、地勢、あるいは歴史、産業、経済について、他の都道府県と随分違ったところ、特性があると思うのです。そういうものを十分に認識し、またその特性をうまく活用し、あるいは取り入れながら教育活動を展開していくと。そういう教育方法論、あるいは自らが作り出していく教材作成論というようなことにウエイトが置かれていくのだらうなという感想を持って、この3点について読ませていただいたり、あるいはただいまの教育長の説明もお聞きしておりました。信州向きの信州にふさわしい、信州人向けの教育活動はどのように行われるべきだということが、この計画策定の原点になればならないということでもあります。少し抽象的ではありますが。

先ほど議題1のところでも申し上げればよかったかもしれませんが、29年度の長野県教育委員会基本方針について感想めいたことを1、2、申し上げたいと思いますけれども、いずれにしても、いわずもがなのことになるということを最初にお断りしておきます。

世界とつながるということで、ふるさとを知り世界と向き合える人材の育成という、これは非常に大事なことだと思います。グローバル教育の中で、いろいろな海外研修等も中学生や高校生などもやって国際化、国際的な感覚を身につけていく、語学力も非常にすぐれたものを身につけていくという、これは我々の若い時代に比べれば雲泥の差と言っていると思います。

もう随分昔になりますけれども、私がちょっとした体験から感じたことですが、外国の方々、意外なことを知りたがるということです。松本城の写真を見せたときに、これは何メートルの高さがあるんだと、これをスパッと、なかなか松本市民でも答えられないです。準備していかないと。私どももそれにつけ加えてこれだけの高さ、今は忘れてしまいましたけれども、日本海なり太平洋の海水面からだと、それに600メートルぐらいプラスしてもらえれば良いというような話をしたことを、今、思い出しました。

例えば建築物。善光寺のような仏教寺院と、かつての、いま文化財になっている戦国武将のお城、城郭と、それから神社、これを区別できない人が多いわけですね。どう違うのか、建物も非常に似ておりますし、それから、どういう目的でこんな豪壮なものがつくら

れたのかというようなこと、それを説明するというようなことは非常に一般論ではなくて、信州人であるならば、善光寺なら善光寺、あるいは松本城なら松本城、そういうようなことがきちんと説明できる、まずふるさとを知って世界と向き合えるというのはそういうことから始まっていかなければいけないんだなど、私のささやかな経験からも思っているところであります。他の様々な分野についても同様です。

それから50人学級、その次は45人学級、40人学級、長野県は先取りして35人学級が始まっているわけですが、これは単純に考えても、教職員を初め学校教育に関係する方々の負担、労働力などは非常に軽減されて、本来的な教育に専念もできるし効率も上がっていくだろうと容易に考えられるわけですが、それでは一体何人までにしたらいいのかと考えてきました。ただ機械的に5人刻みで減らしていけばいいというようなことではなくて、もう少し角度を変えていろいろ検証してみる必要があるのではないかと思います。そのことによって、特に学力、本来的な学力向上が実現された、あるいは実現されつつあるといういい方向に向かっているのかということも、これは先生方の負担軽減ということと違って非常に検証は難しいと思う。実証は難しいと思うのですが、外部の有識者機関とも連携して学力向上外部検証委員会において分析考察し、施策を充実して学校の取組の改善を進めますとはっきり示されてありますので、このことも非常に重要なことではないかと思っております。

それからスポーツの振興、これは非常に大事なことだと思います。学校教育の場面においても社会教育の場面においても、スポーツを振興していくということは非常に大事なことだと思います。スポーツが盛んになれば、人々の心はさわやかになるし、明るくなるし、元気も出てくると思います。スポーツの練習、あるいはゲーム、そういうものを通じてかかわった人たちは、いつの間にか正義感というものを身につけるし、協調、共助の精神というものも、あるいは犠牲の精神というようなものも身につけていくし、励まし合いというような人間関係、好ましい人間関係というものが非常に増幅されていく、そういう要素を持っていると思いますので、スポーツを大いに盛んにしていってもらうことを願っております。

ただ、長野県のスポーツ界が、一部ウインタースポーツは大きな成果を上げ続けて今日に至っていますが、そうでないスポーツが、つい最近までは落ち込んでいて、今、盛り返しつつありますけれども、これはやはり、国体が長野県は非常に遅かった。従ってインターハイも遅くなったわけです。その結果として、ボート競技場であれヨットハーバーであれ、そういう施設設備の整備の遅れ、例えばサッカーでいうと、北信越5県の中で芝生のサッカー場ができたのは長野県が一番遅かったんじゃないかと、私、サッカーに関係したものですから片寄りますけれども。それからもう一つは指導者、これは当然、スポーツの振興の中にも含まれて、十分それを認識されてのことであろうと思いますので、私がここで言わなくてもとは思いますが。

私たちが中学生や高校生等々を、あるいは私は教員になりましたけれども、教員でスポ

一ツ指導をしていたころと比べると、スポーツ心理学、スポーツ生理学、運動生理学などを初め、あるいは競技の練習方法、あるいはその練習で用いる器具の発達、多様化により、それゆえに戦術も戦略もまた違って来るわけで、やはり本当に科学的に正しく、スポーツ科学、スポーツ医学、スポーツ心理学、そういうものに合致した指導体制が組めるようにしていくということで指導者の養成ということ。選手養成の中で結果としてすぐれた指導者も養成されると思いますけれども、そういう指導者を育てること、あるいは招聘するというようなことも非常に大事なことではないかと思えます。

それから、予算の観点で一言。29年度の教育行政の概要のところ、県立長野図書館の事業の予算が約1億、昨年に比べてアップするわけで、倍になるわけですね。ここにも書いてあるように、専門性、ネットワーク力を強化し、さまざまな情報を活かした新しい図書館づくりを進めると。きめ細かく、他の公立図書館等との連携というようにもきちんと緊密な形で整えるということだと思います。今、もっぱら地元の図書館、それから頭越しで国会図書館の方をお願いしていますが、国会図書館でも、コピーなどが送付されるのは早いですよ。だから、そのようなことも含め、随分これから充実していくんだろかなと。予算が倍増されてというようなことは、そのようなことも含まれているのかなという期待感を込めて、これは感想でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

第3次長野県教育振興基本計画の策定については、長野県らしさ、教育方法、教材、そのことによって、長野県人はよそへ出て行ったときでもやはり一味違うと、一目置かれるようになってもらいたいなど。ひと事のような言い方でいけないのですが、まあ我々も頑張らなければと、こんなふうに思っております。あちこち飛んで失礼をいたしました。

(小岩企画振興部長)

続きまして、矢島委員、お願ひいたします。

(矢島委員)

平成29年度の教育施策については、全般を見ても力強さとか連携の強化というところから大きな可能性を感じる一方で、社会的弱者の立場に立たされているさまざまな困難を抱えている子ども、また影に隠れて見えないでいる子どもに対しての取組がもう少し深くあってもいいのかなと感じます。

1つとして不登校が年々増加していますけれども、なかなか食いとめられないという現実があつて、困難を抱えてさまざまなサインを出している子どもが学校に来られない状況もあります。そういう子どもは、性被害防止教育を充実させていても学校で受けられないということがありますので、学校に来られていない子どもが性被害に遭っている可能性があるのです。そのような子どもにどうアプローチしていくのかということが課題だと思います。

そして第3次の教育振興基本計画の中で不登校のことにも触れていまして、学校とは異

なる学びの場の支援ということですが、場所を変えた学校にならないでほしいというのがあります。規則が学校と同じだとか息苦しさを感じるようなことではなくて、やはり学校とは全く違うタイプのものであってほしいなと願います。

それから自殺についてです。昨年の長野県での二十歳、20歳未満の自殺者が11人で、職業別に見ると学生・生徒が12人、動機、原因を見ると学校問題が9人という数字を見ると、かなり学校の役割だとか責任は大きいと痛感します。

長野県では、しばらく自殺者が増加しているというところで、県の精神保健福祉センターで自殺防止に積極的に取り組んだ結果、自殺者数が減少したと思うのですが、是非知事部局ともつながって共有しながら、子どもの自殺の原因がいじめではなかったという、それで終わりではなくて、自殺に至るまでの背景を検証しまして、学校だけで取り組むのではなくて、関係機関と連携して防止に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

近年のニュースで2学期が始まる前に自殺者が増えるということで、他県ですけれども、図書館の司書の方が「学校が死ぬほどつらい子は図書館にいらっしやい」というメッセージを発信し話題になりました。このように図書館が子どもの居場所になったり、長野県は公民館も多いのでそのような場が子どもの学ぶ場であったり、居場所であってもいいのかなと思います。

いろいろな選択肢があつて当然で、私はそうあるべきだと思いますが、ただ本来、子どもが安心して学んで活動できる場に学校がならないといけないと思いますので、この人生をあきらめないで生きていれば絶対大丈夫だよ、きっと大丈夫と思える長野県であつてほしいと思います。是非子どもを真ん中に、教育委員会と知事部局でさらに共有して、連携を強化していただきたいと思います。

それから、先ほど子ども・若者支援に関する総合的な計画等の施策体制の中で体制が整っておりまして、このようなことはとても大切だと思います。これはお願いですが、教育委員会主導でもいいですし、子ども・若者支援チームで主導していただいても結構ですが、是非子どもにかかわる特徴的な事案を深く検証しまして、背景を探って誰が何をすればよかつたのか、これ再発防止のためにどうしたらよかつたのかということをして是非連携してこれは強化していただきたいと。再発防止施策を立てていただきたいと思います。

例えば性暴力に遭った子どもの背景にいじめ、不登校、貧困家庭、虐待、それから学力不振や孤独感であるとか、そこに至るまで誰も気がついてくれなかつたという、大人に対しての不信感、それに対して学校ができたこと、行政ができたこと、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、地域の人ができることということをして家庭への支援や、負の連鎖を断ち切るためにすべきことということをしてそれぞれが責任を持ってしていただきたいと思います。これは性暴力に限らず、不登校も自殺も、そこに至るまでにさまざまなサインを出していたのにもかかわらずキャッチできなかつた。早期にキャッチできなくて支援できなかつたという責任は大きいと思います。

子どもにかかわる大人の責任として、命を守れなかつた大人の責任として、私は以前、

発言したかと思いますが、調査研究によるデータに基づいた政策を提言する教育シンクタンクの設定を改めて希望したいと思います。

それから第3次長野県の教育振興基本計画については、ソフト面とハード面の両輪の意識ということが大切になってくると思います。環境整備が整っても自己肯定感が低くて、暴力などによって力がそがれている子どもは学ぶ意欲さえないんですね。ゴール1のところでは、「さすが信州で学んだ子は一味違う」という、このゴールに行くためには、子ども自身が信州で過ごして学んでよかったと思えることが大切でありまして、そして学び直したいと思えるためには自己肯定感が高くないと、なかなか学習意欲がないので難しいと思います。ですから、ハード面の環境づくりと平行して自己肯定感を高めるソフト面での充実が重要で、これは両輪で是非やらないと、弱者の立場に立たされている子どもが切り捨てられるおそれがあるかなと思いました。

それから、先ほど教育長がニュージーランドの自立型の個に応じた教育という発言をされましたけれども、時として今の学校現場では、子どもを人生のトータルで見ないで、その今、預かっているその期間の間にすべきこと、何もなかったように過ごすことということも、時にはそのようなことがありまして、是非その子の今を切り取るのではなくて、その子の人生においてトータルで見て、今、この時期に必要なこと、その位置づけ、この時期に何をすべきかということ、何が必要かを見る視点が必要だと思います。信州型自然保育の充実で、せつかく保育園・幼稚園で生きる力を身につけて学校に入ったとしても、学校でリセットされてしまうということが現実にあると思いますので、一貫性、連続性が重要だと思います。

それから、暴力の加害者を生み出さない教育というのは是非、お願いしたいと思っております。全ての子どもが安心・安全に過ごせる長野県というところを基本に置いていただきたいと思っております。

(小岩企画振興部長)

続きまして、塚田委員、よろしく申し上げます。

(塚田委員)

私は一つだけといいますか、第3次教育振興基本計画の中の、確実な変化と不確実な未来という項目がございます。先ほど来、耳塚先生もおっしゃっておられましたが、近い将来と未来というのは違うということもあります。ただ、私はこれからのこの変化こそ、この変化を創造する力が大人も子どもも必要だと思っております。やはり不確実なものがある程度分析していく力というのが非常に大事だなと思っております。それこそが対策が打てることにもなりますし、これからの日本というのは社会インフラも、今のインフラが必要なかどうか、家族の形態、国境の問題、それらが全て、本来、これだけ情報がありますので近い将来を見通せるということでありまして、それに対する対策を打てる人と、

あるいは打てる国家とそれ以外のものという、その制度の違いによって将来が大きく変わってしまうということ。本当にこれらは皆さんがよくわかっていることなのですが、本当に認識しているのかというところを突き詰めていただいて、県の教育についても、あるいは人づくりについても創造させる力というのを是非身につけていただければなと思うわけであります。

また、いい言葉だなと思ったのは「さすが信州で学んだ子は違う」と。これは本当に、外から見てさすがと思わせるという、このキャッチと信州で学んだ子は違うという、この差別化のこのキャッチコピーも非常にすばらしいなど、このゴール1ですが。ただ、これは具体的にどういうふうに、信州だと山の中で育ったからいいとかというふうになってしまって、必ず山とかが出てきて、スキーだとか田舎でどうのこうのという話になってしまって、それがどうなのかなとも思うんですね。

もっと違うところで、その精神的なところに信州というのは、もしかしたら持っていた、持っているのかもしれないなど。例えば松代ですね。そういう倫理観ですとか、そういうものを是非信州教育の中に具体的に入れていっていただければなと思います。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。ここまで各委員からご発言いただきましたが、それを受けまして、知事、教育長、部長からございましたらご発言いただければと思います。

(阿部知事)

では、私も1メンバーとして発言させていただきます。教育委員会でこういう取りまとめをしつつあることは、大きな方向性としては私も共感するというか、是非一緒に考えていかなければいけないと思っています。

私は、ずっと教育のことも考えている中で、一番最初に私自身もそうですし、多くの大人が考えていかなければいけないのは、子ども一人ひとは、全ての子どもが無数の可能性を持っているということをしっかり考えていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

結局、社会であつたり学校であつたり、家族がいろいろな枠で規定することによって、結構子どもに、発展の阻害を私はしてしまっている部分が実はあるんじゃないかなと思っています。もちろん社会に人材を送り出さなければいけないのでルールを守れとか、その基本的にやらなければいけないところはもちろんあるのですけれども。何となく、情緒的な話で申しわけないんですけども、こうしなきゃ、ああしなきゃ、あるいは手取り足取りこうだあだと言っている中で、結局、子どもの可能性の枠組みをどんどん逆に狭めている部分というのがあるんじゃないかなと思います。

それは実は大人の方が社会に過度に順応し過ぎていて、塚田委員からお話があったように、これから大きく変化しなければいけないときに、今までの常識とか発想にとらわれて

いては多分社会、次の社会をつくれないと私は思っていますので、今の我々がつくった仕組みとか枠組みだとかに合わせるという発想は、多分、誤りを導くのかなと、間違った方向に行ってしまうんじゃないかというのを、少し観念的な話ですけれども、いろいろ教育のことを考えたりして感じています。

もう少し具体的な話をさせていただくと、まず、教育委員会にお願いしたいのは、例えば長野県が健康長寿県であることに對し健康長寿の要因は何ですかと聞かれたときに、野菜の摂取量が多いとか、年をとっても働く人が多いとか、そういう分析をしているんです。長野県、かつて教育県といわれて、今、多くの人が教育県ではないと思っている。教育県だったというのは、寺子屋が多かったとか、小学校の就学率が高かったということももちろんあると思うのですけれども。

私は、長野県って、皮膚感覚として感じているのは、やっぱり学習熱心な風土であると思うし、例えばお話なんかをさせていただいても、理路整然と自説を唱える方々が、他の地域に比べると多いなと感じています。図書館へ行っても、年をとっても一生懸命勉強されているんですね。本をただ読んでいるというよりは、むしろ何か調べ物をしているようなタイプの方が多いので、これは他の県にない特長だと思っています。

一体、なぜそういうものが起きているのかということは、単に何となく昔は教育県でよかったねという話ではなくて、何でそうだったのかというのをもう一回しっかりと検証したほうがいいんじゃないかなと。そこに多分、長野県らしさというところの本当のヒントがあるのではないかと思います。

それから、この学習県にふさわしいゴールを設定するというので、4つゴールが書かれていて、1つ目のゴール、私もキャッチはいいなと思っているのですが、この内容がまだ、手法の話にとどまっている感があるので、これをよく考えていく必要があると思います。私なりに感じているのは、一つは、答えがないものを考える。何というか、答えを教えてもらうのではなくて、自分で問題を見つけ出してそれを解き起こしていく。あるいは答えが明確にならないようなもの、ありますよね。どっちが正解かわからないことというのは世の中に山ほどあるので、そういうものに対してどういう考え方をとっていくかということをやはりやっけていかないと、これからの不確実な世の中を生き抜く人材には私はなり得ないと思っています。そういう意味で、教員の皆さんの立ち居地というのは明確に変わっていかなければ、多分いけないだろうなと思っています。

それからもう一つは、社会とのつながり。学校教育の一つの課題というのは、今、信州型コミュニティスクールを提案してもらっていますが、何となく学校というのは学校の世界になってしまっているんですね。でも、社会ともう少しつながって、子どもたちがそうした中でボランティアだったり、あるいはスポーツも学校の先生が教えるスポーツだけでなく、地域の皆さんが教えるスポーツとか。あるいはこの前、大学の学長さん方とお話させていただいたときには、大学の先生方がもっと小学校とか中学校へ行ってもいいのではないかというお話もありました。もっといろいろな大人が子どもにかかわって、

いろいろな大人から刺激を受ける。昔は多分、大家族で、あるいは社会、地域社会のコミュニティが今よりもっと活発な部分があったし、今みたいにどんどん過疎化が進む時代でなくて、農山村だって大勢の人がいたので、そういう大人がいろいろな性格のいろいろな仕事をしている。そういう大人と接することによって自然と感ずるもの、あるいは目指すべきもの、そういうものを見つける機会が多かったのだと思いますけれども、今の子どもたちはそういう機会が圧倒的に少ないのではないかと思います。そういう意味で、社会の大人ともっとつながっていくことを通じて、自らが感じ取ってもらえる機会というのが、実は重要なのではないかと。

私は、やはり教えるのではなくて、自分たちがつかみとる、自分たちが感じとることが多分起点にならないと、真の意味での学ぶ意欲というのが出てこないと思いますので、是非、そういう意味での、一味違う教育にしていっていただく必要があるのかなと思います。

それから、学びの時間軸の複線化という部分は、私は、教育長には何回か話しましたが、いわゆる平均主義というものをもう捨て去らなければいけない時代ではないかと思えます。何となく平均点でというのがあるから、そこから低い点数をつけられた子は何かだめな子みたいなイメージになってしまうし、ちょっとよければ頑張っているいい子みたいな話。世の中、社会全体が平均だという概念は私はあり得ないと思っています。統計をとるときに平均というのはありますけれども、一人ひとりの人生は多様な人生があるので、人間の人生に平均なんていうものは絶対ないとは思っているんで、そういう意味で平均点以下がどうだとか平均点以上はどうだという発想が、教育の世界に充満するのはあまりよろしくないのではないかと考えています。

そういう意味で、この学びの複線化や多様化というのは、極めて重要だと私は思っています。例えば学校の国語・算数・理科・社会は平均点以下だけど、特別な能力を持っている子どもだっていっぱいいるわけなので、何かそういう能力をしっかりと伸ばしてあげる。あるいは、平均点以上あって、さらに何か特別な能力を持っている子は、私はこの時間軸のところは何か困難を抱えた子の方ばかりシフトしてしまっていていますけれども、飛び抜けた能力がある子どもたちは飛び級させてバンバン算数を教えるとか、そういうことをやるべきではないかなと思っています。

それで、逆に困難を抱える子どもについては、矢島委員がおっしゃっていただいたように、まだまだ我々のケアの体制は弱いなと思っています。まず子ども、少なくとも学校にいる子どもが自殺に追い込まれるようなことは、確実に大人の責任だと思っています。それから不登校も全国平均より多いということで、いろいろな調査はしているけれども、そこからまだあまり踏み込めていないなと思っていますので。そういう意味で、矢島委員からご提案あったように、例えば子ども支援委員会とかでもう少し個別のケースを、例えば自殺した子どもをどこかで本当は食い止められたんじゃないか、そういう可能性があったのか、あるいはどうしてこの子が不登校になってしまっているんだというようなこと、具

体的なケースでしっかり分析していかないと、いつも抽象的な話でやっていても、多分、解は出てこないと思います。

そういうことを考えると、是非多様な学びの場を教育委員会と一緒に考えていきたい。不登校の子どもたちの居場所が学校にならないようにと、矢島委員がおっしゃいましたが、私もそうだと思います。ただ、もう一歩それを進めれば、やはり学校の多様性がないから何となく学校という仕組みから阻害された子どもたちの行き場がなくなっているのではないかと思いますので、私は学校自体がもっとウィングを広げられるように考えていく必要があると思います。それから、多様な居場所は是非そういう子どもたちのためにもしっかりつくらなければいけないと思います。

ゴール3のだけれどもいつでもどこでもというのは、これはゴール3、ゴール4はどちらかという教育委員会中心という形ではなくて、知事部局も一緒に考えていく話だと思っていますので、是非考えていきたいと思っています。

だれでもいつでも学べる。今インターネットで大学の有名な先生の授業も幾らでも聴けるようになりましたし、英語の勉強だって、やる気さえあればただで幾らでも勉強できるので、そういう意味ではこのインターネット社会における教育のあり方、学習のあり方というのは、根本的に多分、考えていかなければいけない時代なのだろうと思います。是非ここは、大人も含めた教育学習をどうするかということで考えていきたいと思っています。

それから最後、中山間地クリエイティブビレッジ、これも方向は私はいいい話だと思っています。ここは知事部局も一緒に考えますが、特に、山村留学を長野県はずっとやっています。この間、北海道でG1サミットがあったので私も参加してきましたけれども、ノーベル賞をとった山中先生や、石破元地方創生大臣といろいろ話をする中で、教育の可能性、長野県の教育の可能性というのは実は中山間地にあるのではないかと考えています。

そこに出席されていた某国会議員も、実はうちの子どもは長野県に山村留学していたんだという人もいらっしゃいましたし、学習塾の代表の方もいらっしゃったので、北相木村で、大変すばらしい教育をやってもらってありがとうございますという話をさせてもらいました。

実は今、公教育と民間の学習機関とコラボレーションした形で、今までよりも幅の広い学習をして、多くの人たちから注目を集めている学習の場が長野県に出てきているので、是非そういう取組を広げていきたい。私は、東京でできないことというのはいっぱいあると思います。自然を生かすというのも塚田委員がおっしゃった単に山の中で育ったということだけではなくて、五感を磨く教育であるとか、あるいは実際に自然を研究対象としていくような教育というのは、東京とか横浜では絶対できない話ですし、また、都会の大規模校は意識的に少人数学級にしなければいけないのを、中山間地の学校は意識しなくても恵まれた少人数教育なので、実は発想を転換させていくことが、何か都会はよくて農山村は遅れているという発想になっているのは、少し視点を変えれば全く逆の位置づけに私はなるのではないかと考えていますので、是非そういうことも含めて考えていく必要がある

と思います。

いろいろ長く申し上げましたけれども、子どもの可能性、無限の可能性を我々は信じて取り組んでいかなければいけないと思いますので、そういう意味で、私としては学習指導要領の限界というのは一体どこにあって、どこまで可能なのか。あるいは、学習指導要領の壁を崩さなければいけないところがあるとすれば、一体そこは何なのかということも考えながら、学校の概念を変えていくべきところは変えなければいけないと思いますし、学校の先生方の役割、こうしたものも、これまでと同じあり方ではいけないのではないかと思いますので、そういう本質的な体制のあり方、枠組みのあり方も含めて考えていければいいなと思いました。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

予定の時間は過ぎておりますが、今の知事からの話も踏まえて、もう少しだけ延長させていただきます。

(原山教育長)

教育委員の皆様、それから知事からも非常に示唆に富んだ貴重なご意見をいただきました。

いずれにしても、今回お出しした資料に関しては有識者懇談会の中で出た意見を踏まえたり、それをヒントにして一つのたたき台、まさにたたき台としてお示したものであります。これから議論を進め、第4回のまとめの骨子のところにも反映できるような方向で、私、5月になりましたら小中学校の学校長と懇談するというところで、下伊那から始めさせていただきますが、その中でもさまざまなご意見を伺いながら、その方向性を探っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(轟こども・若者担当部長)

それでは私から1点だけ。矢島委員からご指摘のございました、さまざまな困難に直面する子どもに対する対応でございますけれども、知事からもお話がありましたように、子ども支援委員会等での分析等に基づき、1つは計画策定の中でもより掘り下げをしていきたいと思っております。もう一つ大事なのは、常にそれが続かないといけないということだと思いますので、いかに早く子どもの困難を察知して、それを継続的にケアできるのかという体制づくりをしっかりと、計画の中でも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。委員の皆様からご発言等ございましたら、よろしく願いします。

(矢島委員)

今、轟部長さんがおっしゃった子どもの支援委員会のところだという、そこにかかってきた以外のところで結構いろいろな子どものことが起こっているので、是非、そこに集まらないところのことも特別事案として取り入れていただきたいと思います。

(轟こども・若者担当部長)

おっしゃるとおりだと思います。一つの我々のチャンネルとして子ども支援センターや委員会がありますけれども、そこだけではなくて、さまざまな部分でアンテナを高くしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、時間も来ておりますので、意見交換はここで締めさせていただきたいと存じます。

最後、今日の会議のまとめということでございますけれども、平成29年度の教育施策につきましては、本日の議論も十分に取り入れまして、知事部局と教育委員会との連携を一層強化して施策を進めていくということ、それから次期の計画につきましては、本県の特長を生かしたものとなりますように、本日の議論も踏まえて計画づくりを進めていくということ、この2点を本日の会議の確認事項という形にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。最後に次回の会議日程でございますけれども、次回は10月ごろに第3次長野県教育振興基本計画の策定と長野県の教育大綱、こういったことを主な議題として開催をする予定でございます。具体的な日程につきましては、改めて事務局からご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

以上で本日の会議事項は全て終了いたしました。これで閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。